

保護者の皆様へ

10月から、保育料が無償化されます

POINT 1 保育料の無償化

令和元年10月から、3歳児クラス～5歳児クラスのお子様については保育料が無償化されるため、市にお支払いいただく必要がなくなります。

*0歳児クラスから2歳児クラスのお子様については、住民税非課税世帯が無償化となります。

*保護者様のお手続きは不要です。

POINT 2 給食費は無償化の対象外

保育園の給食の材料にかかる費用(給食費)については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用です。このため、保育園等を利用する保護者も、自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用を負担することが原則となりますので、給食費については保護者の皆様のご負担となります。

*0歳児クラスから2歳児クラスのお子様については、これまでどおり保育料の一部として給食費を収めていただくため、変更点はございません。

POINT 3 給食費の一部免除

「年収360万円未満相当の世帯の子ども」と「収入に関係なくすべての世帯の第3子以降の子ども」については、給食費の一部が免除されます。

*第3子以降の子どもの算定基準は、保育料の多子減免と同じ基準です。

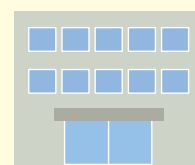
*免除対象者には、9月中にお知らせ致します。保護者様のお手続きは不要です。

～無償化後(令和元年10月以降)～



保育料

市への保育料の
支払いは不要になります!



市役所



保育園等

〈園記入欄〉 給食費 _____ 円

*ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

お問合せ先

沖縄市 こどものまち推進部 保育・幼稚園課

☎098-939-1212 (内線3173・3174)